

職員の配置状況（平成30年4月1日現在）

当施設では、利用者に対して指定介護福祉施設サービスを提供する職員として、以下の職種の職員を配置しています。

＜主な職員の配置状況＞ ※職員の配置については、指定基準を遵守しています。

職 種	内 容	人 数	指定基準
①施設長	施設の管理者です。	1名	1名
②介護支援専門員	利用者に関わる施設サービス計画を作成します。	1.2名	1.2名
③生活相談員	利用者の日常生活上の相談に応じ、適宜生活支援を行います。また、苦情等の受付も行います。	1.2名	1.2名
④介護職員	利用者の日常生活上の介護並びに健康保持のための相談・助言等を行います。	55.3名	40名
⑤看護師	主に利用者の健康管理や療養上の看護を行います。また、日常生活上の介護、介助等も行います。	6.72名	5名
⑥歯科衛生士	利用者の口腔ケアを担当します。	0.8名	—
⑦機能訓練員	利用者の機能訓練を担当します。	1.2名	1.2名
⑧管理栄養士	利用者の栄養指導及び身体状況に適した献立の作成管理を行います。	3名	1名
⑨医師	利用者に対して健康管理及び診察、治療を行います。	2名	1名

※ 常勤換算：職員それぞれの週あたり勤務延時間数の総数を当施設における常勤職員の所定

勤務時間数（例：週40時間）で除した数です。

※（利用者：看護・介護職員＝3：1）